

令和2年1月15日

第1回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 1 号

令和2年 第1回 定例会

日時：令和2年1月15日（水）午後2時

場所：教育委員会室

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	田 嶋 幸 三
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教育推進部長	山 崎 克 己
	教育総務課長	吉 田 雄 大
	学務課長	木 村 健
	教育推進部副参事	岩 田 雅 治
	教育指導課長	松 原 修
	児童青少年課長	中 島 一 浩
	教育センター所長	矢 島 孝 幸
	真砂中央図書館長	内 藤 剛 一

「書記」	庶務係長	渡 部 雅 弘
	庶務係主事	大 塚 功

令和2年

第1回教育委員会定例会

令和2年1月15日（水）午後2時

場 所 教育委員会室

議事録署名人 小川賀代委員

第1 議事録の承認

議事録第13号（令和元年第12回定例会）

第2 議案の審議

第1号議案 「国際交流&イングリッシュキャンプ」の後援名義の使用承認について

第2号議案 「第1回文京未来映画祭」の後援名義の使用承認について

第3 報告事項

(1) 叙勲等表彰受章（賞）者について （資料第1号）

第4 その他の事項

「開 会」

(14:00)

○加藤教育長 それでは、第1回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員は全員出席していただいております。理事者も全員出席しております。

本日の議事録署名人でございますが、小川委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(はい)

第1 議事録の承認

議事録第13号（令和元年第13回定例会）

○加藤教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

まず、第1「議事録の承認」です。議事録第13号がお手元にあると思います。事前にご確認していただいておりますが、なお、訂正がありましたら、この会の終了までにお申し出いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

第2 議案の審議

第1号議案 「国際交流&イングリッシュキャンプ」の後援名義の使用承認について

○加藤教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日は2件です。

初めに、第1号議案「国際交流&イングリッシュキャンプ」の後援名義の使用承認について、この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第1号議案、「国際交流&イングリッシュキャンプ」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、宮城復興支援センター。

代表者は、茂木秀樹でございます。

事業名は、「国際交流&イングリッシュキャンプ」。

令和2年1月25日から令和2年7月25日までの間に1泊2日または2泊3日の事業を12回開催する予定としております。

実施場所は、神奈川県立足柄ふれあいの村等でございます。

本事業は、東日本大震災等の災害による被災児童の心のケアや防災意識の向上、国際交流を通じた多文化共生への理解を目的とするものでございます。

対象は、小学生。

参加費は、税抜きで1泊2日の場合、2万5800円から2万6800円、2泊3日の場合、3万9800円。なお、避難生活をしている児童は無料です。

このほか、資料といたしまして、3～9ページに事業計画書、10～22ページに予算書、23～24ページに定款、25ページに役員名簿、27～28ページに過去の実績がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○清水委員 被災者支援と国際交流、ちょっとギャップがあるような気がするんですけど、それをどのような関係でこのような国際交流を行って、被災者支援という形になるのでしょうか。

○教育総務課長 主催者に確認しましたところ、小学校でも英語ということで、国際理解に関する教科についても力を入れているということがあり、もともと復興ということでやってきましたが、昨今の事情を勘案して、国際理解などにも力を入れていきたいということで、こういった活動をしたいということの説明でございました。

○清水委員 避難生活児は無償ということなんですけれども、この中のプログラムでは、避難生活児とそれ以外の人は全く同じような形でこのキャンプに参加していくということでよろしいのでしょうか。

○教育総務課長 避難の児童とそうでない児童でのプログラムの差はないと聞いてございます。

○坪井委員 1ページ目の説明に、文京区内には適切な施設がないので、「文京区内で開催予定をしていない経緯がございます」と書いてありますが、通常は、区内なり市内で開催予定をする区、市において教育委員会が後援しているという意味なんですか。

○教育総務課長 実施場所といたしましては、ここに記載しているとおりでございます。私どもで聞いているのは、東京都初め都内の全自治体には申請を今年度については出しているということでございますので、別段、実施場所の自治体だけに申請しているということではないと聞いております。東京都に関しては、幅広く皆さん方に趣旨を理解してもらって参加を促したいというように聞いてございます。

○坪井委員 みんながお金を払うことによって、被災をされた子どもさんが無償で参加できるということが被災者支援になると書いてあるんですけど、何人ぐらいの子どもさんが1つのキャンプで無償参加されるんですか。

○教育総務課長 おおよそ各回 110 名ということです。その中で 10 名程度を避難所等で生活している児童等に割り振りたい、そういった計画を立てていると聞いてございます。

○坪井委員 私、避難をされている方たちの実情の統計の把握ができてないのですが、各回 10 人の希望者が出る前提で把握されているんでしょうかね。

○教育総務課長 文京区に申請があったのは今回初めてですが、東日本大震災が発災してからすぐに行っているということですので、その辺は主催者側としては把握していると私どもは認識しております。ほかの自治体への申請ですけれども、回数も重ねて行っていると聞いてございます。

○加藤教育長 3 ページの下のほうに、小学生参加者数ということで 110 名、無償の招待参加者数 10 名となっていますが、多分無償で、ほかの方の参加費が一定、補助の原資になるということだと思います。マックス 10 名ですから、参加が少なければ負担は少ないという形なので、10 名程度はほかの方たちの原資で、ほかの区も含めてやっているということですので、そういった被災されている方については招待する形で予算の中でうまく回しているのかなと思います。

○坪井委員 例えばそこで 5 人しかいなかった場合には予算が下がるんですか。

○加藤教育長 参加費ですか。

○坪井委員 ほかの人の参加費。無償招待が 5 人しかいなかった場合。

○教育総務課長 そういった場合でも、基本的にはこの参加費でやりたいと聞いております。

5 ページを見ていただきますと、事業目的として、余剰金をもともと見込んではいないんですけども、何らかの理由で余剰金が出た場合には各小学校に行って防災出前授業等も実施したいということで記載されているので、坪井委員がおっしゃったようなことが発生した場合にはこういったところの費用に充てたいというのが主催者側の意向でございます。

○清水委員 収支のところで、まず 11 ページの収入の部が、1 泊 2 日で単価 2 万 5800 円、これはいいと思います。12 ページと 13 ページも全く同じですが、14 ページに、単価が 3 万 9800 円で、内訳が 1 泊 2 日と書いてありますが、2 泊 3 日なんじゃないですかね。つまらないことですが。

○教育総務課長 これは記載ミスです。

○清水委員 2 泊 3 日がここしかなくて、あとはみんな単価が 2 万 5800 円で、同じ新宿から出るのが両方とも 1 泊 2 日になっているのが変かなと思ったのと、一番最後の 22 ページの単価が 2 万 6800

円、これも単なる間違いかなと思ったんですが、いかがでしょうか。この辺、もうちょっとちゃんと出していただければと思います。収入が変わって、収支がまた変わってくると、問題が出てくるかもしれないので、よろしくお願いします。

○教育総務課長 わかりました。

○加藤教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第2号議案 「第1回文京未来映画祭」の後援名義の使用承認について

○加藤教育長 続きまして、第2号議案「第1回文京未来映画祭」の後援名義の使用承認について、この件について、説明をお願いします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第2号議案、「第1回文京未来映画祭」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、特定非営利活動法人文京文化交流クラブ。

代表者は、城石武明でございます。

事業名は、「第1回文京未来映画祭」。

令和2年3月1日の開催を予定しております。

実施場所は、文京区民センターでございます。

本事業は、専門家の講義や映画鑑賞を通じて、社会課題に気づき、日常生活の中で行動を起こすことを目的とするものでございます。

対象は、文京区民。

参加費は、無料でございます。

このほか、資料といたしまして、2 ページに事業計画書、3 ページに予算書、4～16 ページに定款、18～19 ページに役員名簿がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 この説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○清水委員 1 ページ目の備考のところ、これまで3回、文京映画祭としてやってきて、今回4回目が第1回の文京未来映画祭になった。この辺の経緯というのは、特に「未来」をつけて第1回目にした理由というのは何かございますでしょうか。

○教育総務課長 主催者にお聞きしましたところ、前回までは、映画祭ということでやったんですが、今回については、気候変動ということで、環境問題についても取り上げる。そのほかに、高齢者問題、フレイルなどもあります。映画の部分については、子どもたちや保護者の方に参加してもらいたいという思いがあり、前にやっていたところとは別組織として今回設立したので、教育委員会に申請したいということを主催者はおっしゃっていました。

○加藤教育長 初回は教育委員会で審議していただいて決定して、同様の事業であれば教育長の決裁でそれについてはお認めするということですが、今回、この教育委員会に上げたのは、事業自体は同様だけれども、主催者が変更になったからということなんですか。それ以外も何かあるんですか。

○教育総務課長 事業内容としては教育長がおっしゃったとおりです。別団体として申請が出てきて、この団体では初めての申請なので、今回、教育委員会にお諮りしたというところがございます。

○加藤教育長 そうすると、「過去3回実施してきた」と書いてありますけれども、それは別として今回新たな団体がそういったものと同様の事業をするという位置づけということですか。

○教育総務課長 おっしゃるとおりです。

○坪井委員 参考までに、過去3回どんな映画が上映されてきたんでしょうか。

○教育総務課長 済みません。今は手持ちの資料がございません。

○坪井委員 文京映画祭は、教育委員会の後援でされていたものなんですね。3回は後援されていたということなんですね。

○加藤教育長 1 回目のときにこの教育委員会で審議をしていただいて、これであればお認めできるでしょう、内容的にオーケーですという話があって、あとの2回、年度が変われば、同様のものであれば教育長決裁になっていると思います。今回、内容的には変わらないですけど、違う団体から来たという位置づけなので、もう一度、団体の部分において、ここで確認していただくことの提案だと思います。

○坪井委員 今回は気候変動問題だからということが大きい理由なんですよ。子どもや保護者に。

○教育総務課長 団体を別組織にして、映画の部では、昨今、日本でも台風などの被害があって、

気候の変動というところに会としては注目しているので、今回は気候変動をメインとした映画を素材に選んだと聞いてございます。

○坪井委員 第2回以降は、もしかしたら高齢者の問題になったり、商店街の活性化の問題になったりするということですね。

○教育総務課長 映画のほかにも、商店街に先進事例をやっているところを取り入れようみたいなところがあるので、分野ごとの活動をやっているんですけども、その活動分野の中の1つの映画としては、子どもとか保護者に対してのテーマを設定したいというなので、教育委員会に後援依頼をしているというふうに私どもは伺っております。

○坪井委員 そうすると、今回ここで承認した場合、次回以降、教育長が、その映画が子どもや保護者に対してよいものだと判断されれば、次も承認していく、そういうことですか。

○加藤教育長 今回こういった内容で承認していただいていますので、映画がいいか悪いかというよりは、そういう趣旨のものであれば同様に認めていくこととなります。

○坪井委員 映画が、突然商店街の活性化の映画になるという意味ではないんですね。それが悪いとも思いませんけど、ただ、教育委員会が後援する映画が……。3回聞いてみればいいんですけど、どんな映画があるか。

○加藤教育長 この団体が今回申請してきた趣旨に合うものであればということですよ。

○小川委員 これまで3回、文京映画祭として行われてきたということで、申請団体が変わった理由がわかれば教えていただければと思います。

○教育総務課長 今までは広く一般の大人の方ですとか、そういったところに向けても発信をしていたということですが、今回は、主催者側のお話ですと、特にお子様ですとかその保護者の方に訴えたいというところを強く打ち出したいということなので、別団体にしたというふうに私どものほうは聞いております。

○小川委員 じゃ、代表者は同じ方で、別の団体をつかってこれを主催したいという意味なんですか。

○教育総務課長 そうですね。

○小川委員 人は同じだけれどということですか。

○教育総務課長 はい。ちなみに、今までのところは、この代表者の方は抜けられて、その役員といますか、スタッフの方たちに全て会をお任せして、今の代表者の方はこの活動のほうに移ったんだという説明は受けております。

○加藤教育長 今まで3回やってきた団体は団体で、それはそのまま存続して、その代表者が抜けて別団体をつくって今回初めて申請してきたということですか。そうすると、これまでの団体の映画祭はどうなるんですか。

○教育総務課長 これまでの映画祭については、活動するのかどうかというのは聞いてございません。

○加藤教育長 話の中で、これまでの団体を若い人に任せて自分は新たな団体をつくって新たなことをやるということであれば、これまでの団体については何らかの活動があるという前提なのかなということで、多分皆さんご理解しているのかなという気がします。同じ内容で改めてまたこの場に上がってきた背景がちょっとわからないところが委員の皆さんにあるのかなという気がします。

17ページのNPO法人自体の履歴事項の全部証明の中で、これが新しい団体の設立の時期であって、設立の目的ということですよ。これとは別に、もうちょっと前に設立されて、目的がもうちょっと狭まった団体があった、そういうことですかね。今の時点では、団体の目的、事業については、こういった考え方に基づいて、前の団体との関係は後で確認しますが、新たにこういう事業をやりたいということで申請してきたと。

○坪井委員 なおさらなんですが、17ページの目的を見ると、特に高齢者中心が事業目的になっちゃっているんですね。高齢者のための活動ですよ。

○加藤教育長 前のところの資料を見れば、多分、それがこういった形に変遷して、だから今回改めて申請してきたということがわかると思います。

後ほどその点について確認しますが、それが疑問で、承認については今すぐは難しいということであれば、それを見て、団体がこういう考え方に变えて、それで今回改めてということが確認できて、それでよいということであれば承認していただいて、次回以降、同様の趣旨であれば教育長決定という形にしたいと思いますので、この件についてはそういう形よろしいですか。

2号議案につきましては、後ほど確認の上ご審議していただきたいと思います。

第3 報告事項

(1) 叙勲等表彰受章（賞）者について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は1件です。

「叙勲等表彰受章（賞）者について」、この件について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 資料第1号に基づきまして、叙勲等受章（賞）者一覧表について、ご説明いたし

ます。

毎年、こういった形でさまざまな受章をされているところでございますけれども、今回もこういった形で、令和元年の叙勲受章者から始まって、一番最後の東京都教育委員会表彰受賞者という形で受章されるところでございます。

特に、上のほうについては、教育功労ということで秋の叙勲から始まって、一番下段については、今現在いろんな活動をなさっている方、現役の校長先生、教諭の方で、特に功績が大であると認められた方について、受章をされるということでございます。

説明は以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○清水委員 該当なしが2つあって、両方とも功労者表彰なんですが、功労者表彰というのはもらうのに条件が難しいとか、そういったもらいづらい何かあるんでしょうか。それともたまたま今回は両方とも該当がなかったんでしょうか。

○教育総務課長 特段、基準が厳しいということではないので、今年度たまたまというふうに考えております。

○清水委員 こっちのほうは平成31年度と書いてあります。ほかはみんな令和元年度なんですが、これは何か意味があるんですか。

○教育総務課長 これはちょっと……。

○清水委員 余り大したことじゃないんですけど。

○教育総務課長 もしかしたら、記載ミスかなと思います。

○加藤教育長 ただ、表彰とかは、タイトルは使い分けていたりすることがありますので、平成31年度がなかったわけではないので、もしかしたら何かの基準上、31年とあえてしているかもしれないですし、記載が間違っているのかなというところもないとは言えないですけど、ここだけなので、そこはちょっと確認させていただいて、もし記載が間違っているようであれば訂正させていただきます。

ほかはいかがでしょうか。

本日も用意した案件は以上ですが、先ほどの後援名義の件について事務局のほうで確認に時間がかかっていますので、周知期間も考えたときに、次回の教育委員会で再度、そのところを確認した上で審議していただくということでも、時間的には間に合いますか。

○教育総務課長 そうですね。

○加藤教育長 間に合うようであれば、次回、団体の関係のところを確認させていただいて、もう一回審議していただくということによろしいでしょうか。

第4 その他事項

○加藤教育長 以上で用意した案件は全てになりますが、その他ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、第1回定例会はこれをもって終了させていただきます。ありがとうございました。

(14:30)

令和2年1月15日

議事録署名人

教育長

委員